

## 第4回土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会議事録

1. 日 時 平成30年10月31日(水)  
午後1時30分から午後3時00分まで
2. 場 所 上大津公民館 集会室
3. 出席委員  
委員 樋口 直宏                      委員 吉田 浩正  
委員 大塚 忠司                      委員 池田 陽久  
委員 小野 英明                      委員 尾崎 真里子  
委員 濱田 栄一                      委員 平田 豊  
委員 武田 勇                        委員 小野 豊  
委員 久保田 正美
4. 委員以外の出席者  
    <代理者>  
        藤谷 真一(吉原憲夫委員代理, 上大津西小学校教頭)  
    <事務局>  
        服部教育部長                      菊地参事  
        平井教育総務課長                鶴田指導課長  
        元川学務課長                      その他市教委職員4名
5. 報 告  
    (1) 第3回検討委員会の協議内容について  
    (2) 上大津西小学校の暫定的な対応に関するアンケート結果について
6. 議 事  
    (1) 上大津地区全体の適正配置の方針について  
    (2) 上大津西小学校の問題解消に向けた暫定的な対応の方針について  
    (3) 上大津地区小学校適正配置実施計画<中間提言>について

以下、協議内容。

議事 (1) 上大津地区全体の適正配置の方針について

— 事務局より説明 —

- (委員長) ・それではただ今の内容について、ご意見等はございますでしょうか。
- (委員1) ・上大津西小学校と菅谷小学校の2校統合パターンについて、教職員の数は上大津西小学校と菅谷小学校の2校分の教職員数と比較すると減っているため、「現状維持」ではないのではないか。
- (委員長) ・「現状」というのをどこで見ると、ということだと思います。暫定統合した後と比較すると教職員の数は変わらない(＝現状維持)ですが、暫定統合前と比較すると減っている(＝現状維持ではない)ということになるかと思います。
- (委員2) ・先ほどのアンケートの結果を見ても、上大津西小学校と菅谷小学校の2校での暫定統合は必要だと思う。  
・その後については、上大津東小学校と上大津西小学校と菅谷小学校の3校での統合になるかと思う。その統合先として、菅谷小学校はグラウンドが広いので、校舎を増築するスペースはあるが、上大津東小学校の児童、約500人をスクールバスで毎日移動させるのは現実的ではないと思う。そのため、土浦第五中学校の近くに新設校を作った方が良く思う。
- (事務局) ・菅谷小学校は用地買収の必要はないのですが、スクールバスの点で実現性が低いということで、方策の有効性は「D」と評価しており、上大津西小学校を統合先とした場合も、スクールバスの点で方策の有効性は「D」と評価しております。
- (委員3) ・統合先が土浦第五中学校隣接又は土浦第五中学校付近となった場合、おおつ野地区はスクールバスの対象となっているのか。

- (事務局)
- ・土浦第五中学校隣接及び土浦第五中学校付近のスクールバス対象者数の算出は、どちらも現在の土浦第五中学校を中心に2km圏内なのかどうかで算出しておりますが、おおつ野地区については、ほとんどが2km圏内であり、おおつ野5, 6丁目の一部が2km圏外（スクールバスの対象）となっております。
- (委員4)
- ・上大津西小学校の保護者としては、来年度から複式学級がずっと続くということの問題であると受け止めている。
  - ・どこでも良いから統合して、児童数を増やし、色々なメリットを受けたいと思っているが、上大津西小学校がなくなるのは心苦しい。
  - ・理想を言えば、上大津東小学校がパンク状態のため、おおつ野地区の手野寄りの方に上大津西小学校に来ていただければいいとは思いますが、その住民の方を納得させるには非常に時間がかかるため、複式学級からの脱却を考えるのであれば、この方法は難しいのかと思う。
  - ・また、3校での統合についても、コストや場所的な問題で、早急な対応が難しいため、暫定的な対応としては、一番コストがかからず、かつ、もめない形ということで、上大津西小学校の児童を菅谷小学校へ行かせてもらいたい。
- (委員5)
- ・おおつ野5, 6丁目と7, 8丁目で自治会を分けたいと考えてはいるが実行はできていない。
  - ・上大津西小学校とおおつ野7, 8丁目が菅谷小学校に統合したら良いのではと考えている。
- (委員長)
- ・仮に自治会が分かれるということがあれば、環境が変わってくるため、その時に学区はということが出てくるかもしれないが、ただ学区の方が先になると、現実的な自治会との問題もあるため、あくまでも現在の学区で検討しているということがあるかと思えます。
  - ・その他いかがでしょうか。この議題については、あくまでも中間提言で絞り込みをして、次回にまた草案を練っていくということになりますので、少し含みを持たせて今日の結論にしたいと考えております。

・資料3の1ページの内容について、いかがでしょうか。

(委員5) ・地区の方はなかなか分割の話がまとまらないのですが、例えば学区の方が先におおつ野5, 6丁目と7, 8丁目で分かれば、自治会の分割の方もスムーズに進むのかなと思っています。

(委員長) ・そのあたりは学区の問題と地域の問題と管轄等の問題もあります。もう少し議論の中で進展を見守りつつ進めてまいりたいと思います。  
・議事1については、資料3の1ページのとおりとすることで結論といたしたいのですがよろしいでしょうか。

(委員2) ・統合先を上大津東小学校とするのは、上大津東小学校の周囲の環境や用地取得の問題から、現実的ではないと思う。

(委員長) ・本日の別紙2-1の資料については、用地取得も含めたものとなっており、土地を広くすればできるといった検討内容となっています。  
・また、現時点で上大津東小学校の児童が一番多く、これからも増えていくということもあるので、そこに寄せられればというようなものとなっています。  
・統合先を上大津東小学校とする案は残しますか、取りますか。

(委員2) ・残しておいていいです。

(委員6) ・上大津東小学校の周囲にも土地はあるが、ただそれを売ってくれるかどうかという問題はある。ただ、それは土浦第五中学校の近くでも同じことだと思う。

(委員長) ・現実どこを買うのかとか、どれくらいの土地を買うのかというのは、今後の議論の中で、より現実性のあるものをまた考えてまいりたいと思います。  
・それでは、資料3の1ページについては、原案のままということで結論とさせていただきたいと思います。

議事 (2) 上大津西小学校の問題解消に向けた暫定的な対応の方針について

— 事務局より説明 —

- (委員長) ・それではただ今の内容について、ご意見等はございますでしょうか。
- (委員6) ・スクールバスによる通学支援については、菅谷小学校から2km以上の方だけとせず、上大津西小学校の児童は全員スクールバスの対象としてほしい。
- (委員2) ・暫定統合の時期を平成32年4月からではなく、平成31年4月からとはできないのか。
- (事務局) ・宍塚小学校の場合、準備期間が1年間と、新治学園義務教育学校の際と比較し短い期間ではありましたが、週に2、3回、地域の方や保護者、学校関係者の方にお集まりいただいて各種すり合わせを行いました。宍塚小学校の際に1年かけてやったものを、これからあと5か月ほどでやるのはスケジュール的に厳しいかと思えます。
- ・また、保護者の方から、子供達の準備期間も設けてほしいといったご意見もあるため、万全な体制で暫定統合を迎えた方がいいのではないかということで、このスケジュールでのご提案となっています。
- (委員2) ・あと5か月もある。
- (委員6) ・受け入れる方(菅谷小学校)はいいかもしれないが、行く方(上大津西小学校)は準備があり大変である。
- (委員7) ・いつも校長先生とは、保護者の方の意見を尊重していこうという考えでおります。
- ・少人数のメリットはあるとは思うが、保護者の方の意見を聞くと、1日でも早くといった意見がある。ただ、準備する期間も必要なので、事務局が提案したスケジュール通りが良いと思う。

- (委員長) ・学校間の事前交流を通して子供達が自然な形で平成32年4月から一緒に上手くやれるようになるということが大事か  
と思います。  
・そのため、来年度の交流事業の計画を今の段階で立てていただきたい  
と思います。  
・よろしいでしょうか。
- (委員2) ・はい。
- (委員長) ・その他いかがでしょうか。
- (委員2) ・中間提言のあとの流れを知りたい。
- (事務局) ・まず教育委員会に中間提言があった旨を報告し、そこで学区  
審議会への諮問について議案として上程します。  
・教育委員会で議決をいただいた上で、学区審議会へ諮問をし、  
答申をいただき、それをまた教育委員会に報告します。  
・その後、上大津西小学校の閉校について、設管条例の改正と  
いうことで、議会に諮り、議決をいただくような流れとなっ  
ております。
- (委員長) ・その他いかがでしょうか。  
・それでは、議事2の内容については、事務局からのご提案通  
りということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

議事 (3) 上大津地区小学校適正配置実施計画<中間提言>について

— 事務局より説明 —

- (委員長)
- ・それでは、何かご意見等はございますでしょうか。
  - ・14ページ、20、21、22ページについては、議事1及び議事2の内容となりますので、原案のままということによるのでしょうか。

(異議なし)

- (委員長)
- ・11月6日に私が代表として教育委員会に提出いたしますが、それまでに何かお気づきの点等あればお願いします。
  - ・4ページのこれまでの検討委員会の開催状況の部分には、本日の第4回の内容も入れたいと考えております。
  - ・その他、何かございますでしょうか。

- (委員5)
- ・新たな費用をかけずに、現状のまま適正配置をやればいかなと思っている。

- (委員長)
- ・ありがとうございます。そちらの意見につきましても、今後、検討を進める上で一つの判断材料といたしたいと思います。

— 事務局より次回第5回の案内 —

— 閉会 —